

## 集中改革プラン進捗状況の報告・公表の指針

<b>目的</b>	集中改革プランの進捗状況の公表により、行革の取り組みについての説明責任を果たす。																				
<b>効果</b>	職員の意識改革と市民と行政との情報の共有化が図れる。																				
<b>方法</b>	<p>① 進捗状況の報告・公表</p> <p>担当部等が改革プラン実施の工程表を作成し、四半期ごとにその進捗状況を行革班に報告する。</p> <p>報告を受けた行革班は、内容をとりまとめて行革本部等と市民委員会に報告・公表を行う。また、必要があれば担当部等から説明する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">作業項目</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工程表の作成・提出</td> <td>集中改革プランを実施する担当部等は工程表を作成し、11月中に行革班に提出する。</td> </tr> <tr> <td>進捗状況の報告</td> <td>担当部等が先に提出した工程表に進捗状況を示し、行革班に現状報告をする。 12月末時点の進捗状況を1月上旬に回収し、2月に公表。 同様に3、6、9月末時点を各翌月の月上旬に回収し、その後に公表する。</td> </tr> <tr> <td>本部等への報告・公表</td> <td>行革班は進捗状況の資料を行革本部等・市民委員会へ事前に配布し、質疑を聞き取り、担当部等と調整する。 本部・推進委員会への報告・公表は、行革班が行うが、必要があれば担当部等が対応する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 工程表の変更</p> <p>工程に変更が生じた場合、改革プランの範囲（期間）又は、当初工程表の範囲（期間）を基準に変更の度合いに応じて下表のとおり扱う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">変更度合</th> <th>変更までの作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準内</td> <td>行革班で基準内であることが確認できたら変更する。</td> </tr> <tr> <td>基準外</td> <td>行革本部で、担当若しくは担当部長等が変更の了承を得て変更する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 進捗状況の数値化</p> <p>進捗状況については下記の2つの指標を用いる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">指 標</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進捗度</td> <td>作業期間の進捗割合</td> </tr> <tr> <td>数値達成率</td> <td>目標数値の達成割合</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	作業内容	工程表の作成・提出	集中改革プランを実施する担当部等は工程表を作成し、11月中に行革班に提出する。	進捗状況の報告	担当部等が先に提出した工程表に進捗状況を示し、行革班に現状報告をする。 12月末時点の進捗状況を1月上旬に回収し、2月に公表。 同様に3、6、9月末時点を各翌月の月上旬に回収し、その後に公表する。	本部等への報告・公表	行革班は進捗状況の資料を行革本部等・市民委員会へ事前に配布し、質疑を聞き取り、担当部等と調整する。 本部・推進委員会への報告・公表は、行革班が行うが、必要があれば担当部等が対応する。	変更度合	変更までの作業	基準内	行革班で基準内であることが確認できたら変更する。	基準外	行革本部で、担当若しくは担当部長等が変更の了承を得て変更する。	指 標	内 容	進捗度	作業期間の進捗割合	数値達成率	目標数値の達成割合
作業項目	作業内容																				
工程表の作成・提出	集中改革プランを実施する担当部等は工程表を作成し、11月中に行革班に提出する。																				
進捗状況の報告	担当部等が先に提出した工程表に進捗状況を示し、行革班に現状報告をする。 12月末時点の進捗状況を1月上旬に回収し、2月に公表。 同様に3、6、9月末時点を各翌月の月上旬に回収し、その後に公表する。																				
本部等への報告・公表	行革班は進捗状況の資料を行革本部等・市民委員会へ事前に配布し、質疑を聞き取り、担当部等と調整する。 本部・推進委員会への報告・公表は、行革班が行うが、必要があれば担当部等が対応する。																				
変更度合	変更までの作業																				
基準内	行革班で基準内であることが確認できたら変更する。																				
基準外	行革本部で、担当若しくは担当部長等が変更の了承を得て変更する。																				
指 標	内 容																				
進捗度	作業期間の進捗割合																				
数値達成率	目標数値の達成割合																				